



119番通報について



上十三消防指令センターでは、上十三地域(十和田市、六戸町、三沢市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村、七戸町、東北町)の119番通報を受信しています。

119番通報のながれ

局番なしで **119番**

消防119番です、火事ですか？救急ですか？

→「火事です。」「救急です。」

消防車、救急車が必要な**住所**を教えてください。

→「〇〇〇市〇〇〇町12-34です。」

→「近くに〇〇〇があります。」

火事、救急の状況を教えてください。

→「〇〇〇が燃えています。」

→「ケガをしました。」

あなたの名前と電話番号を教えてください。

→「名前は〇〇〇です。」

電話番号は 0△0-1234-5678 です。」

まずは住所を！

携帯電話からの通報は場所が正確にわからない場合があります。

住所がわからなければ消防車も救急車も行く事が出来ません。**市町村名**から住所を伝え、住所がわからなければ近くの**目標になる建物**を伝えて下さい。

電話を切らないで！

電話を受ける人と出勤する人は別なので、**119番通報の途中でも、消防車や救急車は出勤しています。電話は途中で切らないようお願いします。**

かかりつけ、病歴のほかに新型コロナウイルス感染症に関する情報も確認します。

※体温、接触歴、ワクチン接種回数等



指令



出勤



上十三消防指令センターからのお願い

- ・119番に着信があった際に、電話が切れたり応答が無い場合は、こちらから折り返し電話をします。電話に応答が無い場合は、災害発生を考慮して消防車や救急車を出勤させることがあります。間違えて119番にかけてしまった場合は、電話を切らずに「間違えました」と一言お伝えください。
- ・「サイレンを鳴らさないで来てほしい」という通報が最近増えてきています。
消防車や救急車等は道路運送車両法でサイレンを鳴らすことが定められています。
サイレンの吹鳴にご理解をお願いします。



【問い合わせ先】上十三消防指令センター
住所：十和田市西二番町7-10
電話：0176-21-4119